

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 8 年 8 月 12 日

ひろしま雪山誘客促進協議会

会長 久馬 悠

1 業務内容

(1) 業務名

令和 8 年度ひろしま雪山誘客促進協議会全県事業実施業務

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

ひろしま雪山誘客促進協議会事務局等

((一社) 広島県観光連盟内 広島県広島市中区紙屋町 1 丁目 1-20)

(5) 事業予算額

7,300,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。) 第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

①交付場所

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町 1 丁目 1-20

ひろしま雪山誘客促進協議会事務局 ((一社) 広島県観光連盟内)

電話 (082) 241-8911

②交付期間

令和 8 年 8 月 12 日 (水) から令和 8 年 8 月 24 日 (月) まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 [昭和 23 年法律第 178 号] に規定する休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

③入手方法

上記①の場所で直接受け取る、ひろしま公式観光サイト Dive! Hiroshima からダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記②の期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

※「Dive! Hiroshima」公募入札情報トップページ URL :

https://dive-hiroshima.com/business/news/?news_category2=103&offset=1&search=true

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

本業務公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

① 提出先

メールアドレス：k-omoto@kanko-hiroshima.or.jp（尾本）

件名：【令和8年度ひろしま雪山誘客促進協議会全県事業実施業務】参加資格確認申請書等

② 提出期限

令和8年8月24日（月） 午後5時（必着）

③ 提出方法

電子メールによる。ただし、上記②の期限までに必着することとする。

④ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和8年8月25日（火）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

① 提出先

メールアドレス：k-omoto@kanko-hiroshima.or.jp（尾本）

件名：【令和8年度ひろしま雪山誘客促進協議会全県事業実施業務】提案書

② 提出期限

令和8年9月4日（金） 午後3時（必着）

③ 提出方法

電子メールによる。ただし、上記②の期限までに必着することとする。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提出された提案書に基づく書類審査とする（必要に応じて、客観的な事実確認など必要最小限の内容について、ヒアリングを実施する場合がある。）。なお、審査については、あらかじめ定めた別紙「提案書審査基準」に従い、「令和8年度ひろしま雪山誘客促進協議会全県事業実施業務公募型プロポーザル審査委員会」が審査し、審査基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評点を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 提案書審査基準

評価項目については、「令和8年度ひろしま雪山誘客促進協議会全県事業実施業務提案書作成要領」に基づき、記載した項目を対象に審査を行う。

(3) 結果の通知

令和8年9月11日（金）までに、すべての提案書提出者に対し、公募型プロポーザル参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに、電子メールで通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、協議会から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 契約書作成の可否

要

(4) その他

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

6 問い合わせ先

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町1丁目1-20

ひろしま雪山誘客促進協議会事務局（(一社) 広島県観光連盟内）

電話：(082) 241-8911

電子メール：k-omoto@kanko-hiroshima.or.jp（担当：尾本）